

【お知らせ】

海外在留邦人等向けワクチン接種事業(アストラゼネカのワクチンからノババックスへの切替に係る詳細及び小児接種に係る運用変更)

1 アストラゼネカのワクチンからノババックスへの切替に係る詳細

(1) 以前お伝えしましたとおり、海外在留邦人等向けワクチン接種事業において現在実施中のアストラゼネカのワクチン接種を終了し、以後はノババックスのワクチン(注)による接種に切り替えることを予定しているところですが、詳細につきましては以下(2)、(3)のとおりとなります。

(注)ノババックスから技術供与を受けて武田薬品が本邦で生産・流通を行うワクチン。

(2)アストラゼネカのワクチン

アストラゼネカのワクチンについては、7月16日(土)を接種最終日とします。

予約については、7月8日(金)が最終締切りとなります。

なお、アストラゼネカのワクチンについては、理由の如何を問わず、7月17日(日)以降は接種を行いません。

(3)ノババックスのワクチン(詳細については特設サイトに掲載済み)

ア 接種開始日:7月20日(水)(予約は6月20日(月)開始)

イ 接種実施日及び場所:羽田空港と成田空港第1ターミナルは毎週土曜日、成田空港第2ターミナルは毎週水曜日。

ウ 接種回数及び対象者(接種回数や接種対象者がアストラゼネカのワクチンと異なる点に注意):

- ・初回接種(1・2回目接種)及び追加接種(3回目接種)に使用。

(注)1回目と2回目の接種間隔は原則3週間、追加接種は2回目接種完了から6か月以上経過した方が対象。

- ・接種対象者については18歳以上の方。

- ・追加接種の場合は2回目接種完了から6か月以上が経過していることが要件。

(注:ファイザーの追加接種は2回目接種完了から5か月以上経過した方となっており、取り扱いが異なるので要注意。)

- ・1回目と2回目の接種は、特段の事情がない限り同一のワクチンとしますが、mRNAワクチンの接種の可否(アレルギー等の有無)等にかかわらず、初回接種(1・2回目接種)で使用することが可能。追加接種(3回目接種)に関しては、初回接種(1・2回目接種)で接種したワクチンの種類にかかわらず、接種可能。

(注:対象者の詳細については以下のサイト

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_takeda.html)を御参照
ください。)

2 小児接種に係る運用変更

小児接種に係る昨今の需要を踏まえ、羽田空港においては、6月27日から当面の間、臨時に毎週月曜日も小児接種を実施することとします。

3 本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

在アルジェリア日本国大使館

住所: 1, Chemin El Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話: +213 (0)23 37 55 11 FAX: +213 (0)23 37 54 97

メール: eal-mm@al.mofa.go.jp